



# 貝塚市災害時要援護者避難支援計画



～災害時の支えあいに向けて～

平成23年(2011年) 3月

貝 塚 市

## 災害時における支えあいに向けて

まずはじめに、このたびの東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）により、尊い命を奪われた方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、被災された皆さまに対しまして衷心よりお見舞いを申し上げます。

貝塚市では、被災地に対して総合的な救援を行うため、去る3月14日に「東北地方太平洋沖地震貝塚市救援対策本部」を設置し、職員の派遣、物資の提供などを実施しているところですが、今後とも本市といたしまして、被災地の一日も早い復興に向けて、できるかぎりの支援に努めてまいりますので、市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

さて、近年、地震や風水害などの自然災害が各地で発生し、多大な被害を及ぼしており、なかでも高齢者や障害のある方などが被災者の多くを占めておられます。

災害はある日突然襲ってきます。不幸にも被災された場合は、誰もが不自由な生活を強いられますが、高齢者や障害のある人などの災害時要援護者の方々は、情報の入手や安全な場所への避難行動、避難場所での生活においてより大きな困難を伴うことから、周りの人たちによる特別な配慮が必要となります。そのようなときにもっとも頼りになるのが、日頃の見守りや支えあいをもとにした、地域の助けあいなどの協力です。日頃から災害時要援護者と支援者などが交流して信頼関係を築いておくことが何より大切であり、さまざまな形で地域内のつながりを強め、「地域力」を高めることが防災・減災へ大きな備えとなります。

今回策定しました災害時要援護者避難支援計画では、災害発生時における自助、共助、公助の役割を明らかにしながら、要援護者の特徴とニーズ、支援体制づくり、要援護者情報の収集と共有、支援内容などについての基本的な考え方、手順などを示しております。今後はこの計画に従い、災害時における要援護者の避難支援に向けて、具体的なしくみづくりや要援護者情報の把握、そして市民の皆さまのご協力のもとに支援体制づくりへと取り組みを進めてまいりたいと考えております。

今回の計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただいた策定委員の皆さま、ご協力いただいた市民・諸団体・関係機関の皆さまに心より感謝申し上げますとともに厚くお礼申し上げます。

平成23年3月



貝塚市長 藤原 龍男

◆◆◆ 目 次 ◆◆◆

<b>1. 基本的な考え方</b>	<b>1</b>
<b>2. 避難支援体制</b>	<b>7</b>
<b>3. 要援護者情報の収集と共有</b>	<b>13</b>
<b>4. 個別支援計画の作成</b>	<b>17</b>
<b>5. 避難情報の伝達と安否確認</b>	<b>20</b>
<b>6. 避難所における支援</b>	<b>23</b>
<b>7. 今後の展開</b>	<b>27</b>
<b>参 考 資 料</b>	<b>29</b>